

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3571500366		
法人名	医療法人 竹内医院		
事業所名	グループホーム 夜市のんた		
所在地	〒740-0084 山口県周南市夜市720-1	Tel 0834-61-3500	
自己評価作成日	令和05年01月27日	評価結果市町受理日	令和05年03月29日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

福祉と医療が一体となり、認知症の方がその人らしく、いきいきと暮らしていただけるように取り組んでいます。また、個別の生活パターン・ペースを尊重し、お一人おひとりと深い関わりを保つよう努めています。地域との関わりにおいては、防災訓練などの活動を通して交流を持たせていただいております。経営母体が医療機関なので、緊急時の対応や定期的な往診があり、入居されている方の体調の相談などがしやすい環境にあり、安心して日々の生活を送っていただけます。また、看取りケアを行なっておりますので、最期までホームでの生活を支援させていただきます。その際には、ご本人の状態の変化などに合わせて段階的にホームでの生活における希望やどのように最期を迎えたいか等ご本人・ご家族と相談・確認をしながら、最期までその人らしく暮らせるよう努めます。その他、スイーツなどご本人が希望する食べ物などを職員が代行して買って来て食べていただくなど、柔軟な対応にも心がけています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年02月25日	評価結果確定日	令和05年03月19日

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

周南市夜市支所、竹内医院夜市分院、夜市幼稚園・夜市小学校が近くにあり、国道2号線から少し入った利便性の良い場所に2005年6月に開設した、デイサービス併設、定員9名のグループホームである。経営母体の竹内医院が協力医となり、ホーム内の看護師、医院の看護師、介護職員が連携し、日々の体調管理や緊急時の対応で、安心の医療体制が整い、看取りも行っている。コロナ禍で以前のような地域交流は控えているが、地域自治会防災会長から地域の取り組みや情報を得たり、顔が合えば、「おはようございます」「夜勤お疲れ様でした」と声を掛け合う日常的な交流は継続している。曜日を決めずに一人ひとりに合わせた入浴支援、喫煙、おやつ作り、ベランダでの日向ぼっこ、ソファでうたた寝等、その人らしい生き生きとした暮らしぶりを支援し、「夜市のんた新聞」で毎月報告を行い、家族から感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「夜市のんた」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目: 12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議や日々の業務の中で地域密着型サービスについて考える機会を持ち、事業所理念と実際に行っている支援の内容を照らし合わせ、お互いに意見を交わし共有するように努めている。	法人理念として、医療・福祉各部門が協力して認知症の方のその人らしい生活を支援すること、常に情報を収集してケアの現場に役立て、家族の相談窓口になること、家族、地域住民の方にも認知症を理解してもらい協力を呼びかけることを掲げ、日々のミーティング等、要所要所で確認し、軸がぶれないように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の行事や防災など地域の取り組みについての情報を近隣住民などから教えてもらうなど交流を持っている。また顔を合わせれば挨拶を交わし、世間話など声を掛け合ったりするなど、近隣の住民との関係性は良好である。	自治会に加入し、コロナ前までは、夜ののんた祭で近隣の幼稚園、小学校の子ども達が歌や踊りを披露してくれたり、1階のデイサービスにボランティアの方達が訪問した時に一緒に参加する等交流していたが、現在は自粛している。近隣の散歩や清掃時に地域の方と挨拶したり、立ち話をする等、日常的な地域交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民や入居者家族からの介護や認知症に関する相談に応えたり、介護施設の情報提供などを行っている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員会議等で外部評価の意義について共有理解し、全スタッフとやりとりできるように、数回に分けて管理者がその日ごとの勤務者スタッフと各項目についての意見を交わし、記入している。	管理者は、毎回自己評価表を職員に配って、書ける所は書いてもらい、数回に分けてその日勤務の職員と話し合いながら記入している。外部評価の結果を参考にして、今後のグループホームの在り方を職員間で話し合い、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。現在は感染症拡大防止の観点から、会議の招集はせず参加予定者へ活動報告書を送付し、質問や意見などについては電話やFAXでの受付をしている。	コロナ対策以前は、家族代表、地域自治会防災会長、民生委員、老人会、婦人会、行政職員、時間があれば駐在所からも参加してもらい、2ヶ月毎に開催していた。現在は、活動報告書を各委員に送付し、質問や意見を電話やファックスで受けている。これらの意見を検討し、サービスの向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	手続きなどの助言をいただいたり、不明な点があれば相談するように努めている。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。(コロナ禍で書面開催)報告や相談はメールで行っている。コロナ禍以前は、管理者が認知症サポーター養成研修の講師依頼を受ける等、地域包括支援センターとも協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化検討委員会を2か月に一度、勉強会等と共に実施し、地域運営推進会議にてその内容を報告している。	「身体拘束等適正化検討委員会」を2ヶ月毎に勉強会と同時開催し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員一人ひとりが理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、会議の内容を運営推進会議で報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や職員会議の機会を活用して虐待防止についての理解を深め共有している。また、日頃の業務の中でスタッフ同士が互いに気になる事(入居者への声かけや態度など)を確認するように努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を活用している方がいるため、具体的に制度の内容や仕組みについて具体的に実践に結びつけ学ぶ機会を得ている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時に契約に関する説明の機会を必ず設け、不安や疑問点の解消に努めている。また、入居中においてもご家族から契約内容に関する問い合わせがあった場合には十分な説明を行っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、相談・苦情窓口を設置していることを説明している。面会時や電話にご本人の生活に関することなどの相談や要望を受けた時にはその都度対応している。	家族面会時や電話等で、家族の意見や要望、心配な事を丁寧に聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映している。毎月利用者の写真を添えて「夜のんた新聞」を家族に送付し、家族から相談や要望を出しやすい雰囲気作りに努めている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の業務の中で出た意見や提案を聞き、運営に反映できるよう努めている。内容としては、業務内容の見直しや設備・物品の整備などがあり、可能な事項から整えるように努めている。	職員会議を毎月開催し、話し易い雰囲気の中、活発な意見交換が行われ、出された案件や勘案事項を検討し、出来るだけ意見や要望がホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。法人に対しての要望については、取りまとめて代表者に報告している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に事業所を訪問し、管理者から事業所の状況を確認し、職場環境の整備に努めている。また、スタッフ個々の相談や要望がある場合には管理者を通じて代表者にその内容を伝えたり、直接代表者が聞く機会を作っている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員に対し、事業所内外の勉強会や研修へ参加する機会を与えることで職員一人ひとりがより高いレベルに達成できるよう努めている。現在は感染拡大防止の観点で、事業所外の研修への参加は見合わせているが、各事業所内での研修機会の確保に努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。採用後は外部研修(コロナ禍で自粛中)や資格取得を奨励し、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んでいる。内部研修の年間計画を策定し、計画に沿って研修を実施し、学ぶ機会の確保に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム協会に加入し、他グループホームとの交流や情報交換をしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学時や契約時にも生活状況や不安なことなどを聴き取る機会を十分に取るように努めている。また、入居前には事前訪問をして、直接顔を合わせて話することでより安心してもらえるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人が同席していると話しにくいことなどがある場合が多いため、電話でのやりとりなどご家族のみと話が出る機会も作るようにもしている。また、ご家族にセンター方式の用紙に記入してもらい、ニーズを拾えるように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み者及び利用者の現状を考慮し、適切なサービス利用が受けられるように相談に乗っている。また、申込者の緊急性に応じて柔軟な利用案内の連絡を行っている。その他、必要に応じて同事業所内の介護サービスの紹介や他グループホームの紹介などを行っている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共にホームで暮らす者であるという捉え方を職員間で共有するように努めている。そのため、職員同士でご本人への声かけや態度など互いに助言し合うよう努めている。時には、子どもや孫のように振る舞い家族のような関わりを持つ場面も作っている。		
20		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とご本人の認知症や心身の状態を確認し合い、ご本人にとって一番良いと考えられる環境や支援はどのようなものであるかなどを一緒に考える機会を面会時や電話などで設けるようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との電話でのやりとりや手紙での交流を支援している。また、ご家族と協力し、墓参りや一時帰宅、行きつけの美容院へ行けるよう支援している。	コロナ禍の中で状況に応じて面会が制限され、電話や手紙で馴染みの関係が途切れないように支援している。そのような中でも、法事への参加や墓参り等、家族の協力を得ながら関係継続の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、職員が間に入り、お互いの橋渡しをしている。また、家事活動や行事を企画し、日頃から関わり支え合えるような雰囲気作りに努めている。あまり関係性が良くない方向同士は無理に関係を良くしようとはせず、本人たちの気持ちを尊重し関係性を保つようにしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬儀への参列やご本人が亡くなられたあとの行政手続きの対応など、関係を継続的なものに行っている。また、ホームでの生活の様子を収めた写真を退所後にも整理してご家族へ送付している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、入居時のアセスメントや日々の生活でのご本人の様子を介護記録や職員の連絡ノートを通して職員間で共有把握に努めている。また、ご本人からの希望や意向についての情報収集が困難な場合は、ご家族の思いを取り入れる機会を大切に、それを踏まえて本人本位に検討している。	年々、入居の時点で、利用者の意思や希望を聞き取る事が難しくなっている。職員は、本人からは知りうることの出来ない情報を家族を始め、親戚、友人、知人から集めるようにして、連絡ノートや介護記録で共有し、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力を重ねている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご家族から得られる情報を職員で共有している。また、親族が集まる正月やお盆の時期に、改めて生活歴や馴染みの暮らし方の情報提供の協力を呼び掛けている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式(24時間焦点シート)を活用し、日々の過ごし方や心身の状態を出来るだけ詳しく記録し共有することで、一人ひとりの現状把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人との会話や行動、ご家族の意見・要望を踏まえ介護計画を作成している。またその際には、介護職員、看護職員、かかりつけ医の意見などを共有し話し合っている。ご本人の状態に変化が生じた時にはその都度見直し介護計画を作成している。	職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があった時には家族や主治医と話し合い、その都度見直している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式を使用した日々の記録や日々の業務の中での意見交換をし、職員会議等で情報を整理し、ご本人の情報を見直し全職員が情報を共有することによりケアの改善を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療面では経営母体の医院や認知症の専門医との連携を密にとり対応している。また、同じ建物内にあるデイサービスとの連携するなど、できるだけニーズに応えられるようにより柔軟なサービス提供の方法や内容を検討している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民との関りは少なくなっており、思うように地域資源の活用はできていない。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関との連携を説明し、了承を得て協力医療機関をかかりつけ医としている。協力医療機関からは2週間に1回の訪問診療と、体調不良時や緊急時などにはその都度の往診や受診にて適切な医療を受けられる体制を整え支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を聞きながら主治医を決定している。母体医療機関医師による月2回の往診と緊急時の対応、看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。他科受診は家族と協力して受診支援に取り組み、医療情報を家族と共有している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内の看護職員も介護職員と同様の業務についているため、日々の申し送り等で情報を共有し連携している。また、医療母体である医院の看護師も定期的に利用者と関わっているため、日常の変化や状態などを相談できる環境にある。相談については、電話やFAX・メールでの画像のやりとりでの確認などを活用して情報共有しやすいように取り組んでいる。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医師及び看護師と連絡を定期的に調取りながらご本人の状態確認をするようにしている。それにより、可能な限り早期に退院ができるよう調整することが出来ている。病院関係者との関係づくりは、入退院時の他にホームの空き状況確認等で各病院の地域連携室とのやりとりがあるため、その時に当ホームの入退院時の対応方法など伝えるようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、終末期の対応について説明しており、本人の心身の状態に応じて段階的に、かかりつけ医、ご本人、ご家族、その他関係者と相談しながら終末期をどのように過ごすかということ密に話し合うようにしている。また、その話し合った内容は職員間で共有し日頃のケアに従事している。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に説明している。利用者の重度化に伴い、本人、家族、主治医、その他関係者と終末期の方針について話し合い、関係者で共有し、チームで支援に取り組んでいる。希望されれば看取りも行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	日々の申し送り時などに気になる点(歩行状態や食事の様子など)についてスタッフ間で確認しあい、それらの点を注意しながら当日のケアに当たっている。往診時などに協力医療機関の看護師から、定期的に急変時等の応急手当や初期対応について、アドバイスを受けるなど学ぶ機会を作っている。	リスクマネジメントを活用し、ヒヤリハットの事例を活用して事故予防に努めている。日々の申し送りの中で、利用者について気になることがあれば確認し合い、情報を共有して利用者のケアに当たっている。また、応急手当や初期対応の手順については、協力医療機関の看護師から指導を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区防災の責任者との連携を密に取っており、その方を通して近隣住民との協力体制を築いている。また、日中、夜間を想定した訓練を実施している。併設しているデイサービスとの連携も含め体制を整えている。	地域自治会防災会長を中心に、地域との協力体制を築くことが出来ている。日中、夜間を想定した訓練を実施し、1階のデイサービスとの連携についても確認している。消防署が近く4分で駆け付けるとのことで、それまでの間にどのような行動をとるべきか、職員間で色々なアイデアを出しながら検討している。災害時に備えた非常食、飲料水も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の気持ちをよく考えて言葉かけするよう努めている。また、言葉かけや態度などについて、職員同士で気になったりした時には互いにアドバイス(注意)し合える雰囲気づくりを心がけている。新任職員が入った時には、上記のことについて、新任・現任職員共に改めて共有するように努めている。。	利用者の人格を尊重した対応について職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切にしたい介護サービスに取り組んでいる。特に排泄や入浴の場面での言葉遣いや対応には注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いについては、管理者が職員に説明し周知徹底が図られている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけご本人の意思を尊重するように努めている。が、決定してしまう(せざるを得ない)場面もあるため、やりとりを日々の介護記録に残し職員間で振り返る機会をつくるように努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間はある程度決まっているが、それ以外については時刻表的な動きは無く、その日その時のご本人の過ごし方を尊重するように努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に出張美容院に来てもらい、散髪している。また、希望される方には白髪染めを手伝っている。その他に、季節の変わり目には、ご家族と相談して衣類の整理や衣替えをしている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いなど好みの把握し職員で共有するよう努めている。また、食事の形態についてはご本人の状態に応じて、刻みやミキサー食を準備するようにしている。食後のおぼん拭きや台拭きなど一緒に行っている。	配食サービスを利用して温めなおして提供している。具を足したり味を加えたりすることで、少しでも家庭的な食事になるよう工夫している。刻み食、トロミ食、ミキサー食等利用者に合わせた形態で提供している。後片付けやお盆拭きを利用者と一緒に行っている。外食を控えているため、日頃の食事以外に好きなものを食べてもらおうと、お寿司のテイクアウトを利用する等して、利用者に変え喜ばれている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量はその都度記録に取っており、その人の体調や状況に応じて摂取量が確保できるように努めている。また、一度の食事で量を食べれない方には食事と食事の間でも食べられるように工夫している。その他、体調不良等で食事量や水分量が確保しづらい時には、協力医療機関の医師に相談して必要に応じて医療的ケアを提供してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせた口腔ケアをしている。義歯を使用している方については、夜間義歯を預かり消毒している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録を活用して排泄のパターンの把握に努め、出来るだけトイレでの排泄を心がけて、トイレへの声かけや誘導をしている。排便については、その人それぞれの状態に応じて服薬等を活用・調整して出来るだけ不快な思いをしないで済むような排泄ケアを心がけている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望や体調に配慮してトイレ誘導や、紙パンツにパットを使用する等、利用者一人ひとりに柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を意識的に取り組みも意識している。また、便秘薬等について、協力医療機関の医師との連携を取り、服薬の工夫(服薬のタイミングや量の調整等)をしている。その他、ヨーグルトやヤクルト、果物などの飲食物で出来るだけ自然な排便に繋がるように工夫している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の曜日は決めずに、希望や心身の状態に応じて行っている。また、浴槽に入浴剤を入れてリラックスできるような工夫をしている。入浴しない時は清拭や足浴、ドライシャンプーをするなどして清潔を保つように努めている。	入浴は曜日を決めず、利用者のその日の気分や体調に合わせて、いつでも入れるように支援している。毎日入る方、2日おきの方、3日おきの方等、それぞれの希望に合わせて柔軟に対応している。入浴しない日には、清拭や足浴、ドライシャンプーをする等、清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の空調管理を小まめに行い出来るだけ快適に眠れるようにしている。また、ご本人の状態によっては夏季は扇風機を併用したり冬期は加湿器を活用したりしている。日中の休息については、居室の他、リビングのソファでも休息しやすいよう家具の配置を工夫している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理を行い、処方之都度、薬の情報をファイルして内容の把握、共有している。また、定期的にかかりつけ医に服薬による体調の変化など報告、相談している。薬が新しくなった時には協力薬局の薬剤師から薬の説明を受けている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や洗い物などの家事活動の他、折り紙や塗り絵、計算問題などの脳トレに取り組んでいる。また、ドライブやベランダでの日光浴などもしている。その他、喫煙所にてタバコが吸えるように支援している。	現在利用者が全員女性であるので、洗濯物干しやたたみ、洗い物等の家事活動を生き生きとされる場面が多くみられる。脳トレ(漢字、計算)折り紙、塗り絵、ラジオ体操等、利用者の希望を聴きながら支援している。2人ずつドライブに出かけたり、ベランダでの日光浴や喫煙所でタバコを吸う等、利用者が自由に楽しめる環境が整っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日にはドライブに出かけたり、ベランダに出て日光浴などしている。	コロナ対策以前は、ドライブや花見、イルミネーション見学、家族の協力で外出に出かける等の外出支援に取り組んでいたがコロナ禍の中で自粛している。現在は、ホーム周辺の散歩やベランダでの日光浴、少人数でのドライブに出かける等して利用者の気分転換を図っている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は入居者全員、事業所で預かり金という形で個々にお預かりして管理している。また、本人の希望の品(お菓子や日用品、嗜好品)を代行して買い物に行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用してご家族とのやりとりをしている方もおられ、操作方法が分からない時などにはボタン操作などを手伝っている。また、手紙を送る支援もしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中主に皆さんが過ごすリビングのソファやテーブルの配置を入居者さんの状況(関係性や身体状態など)に応じて適宜変更するなど、工夫している。その他に、ベランダの窓を開けて風を通したり、カーテンの開閉を適宜行い自然の光の調整をするように心がけている。リビングの壁に季節ごとの飾りを付けたり、テーブルに花を飾ったりして季節感を感じられるような工夫をしている。	ホームは2階に位置している。入り口には生花を飾り、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、天窓から自然の光が射しこみ、明るく清潔な共用空間である。ソファを数ヶ所に置いて、利用者一人ひとりがお気に入りの場所で寛ぐことが出来るよう工夫している。室内は音や照明、温度や湿度、換気に配慮して、居心地よく過ごせるよう支援している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや窓際のテーブルなど、それぞれがゆったりとできるような空間づくりに努めている。また、必要以上に話しかけないようにしたり、近くに座ってそっと見守ったりすることで、職員が邪魔にならないようにも心がけている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の前の契約時に居室への持ち込み物品について説明しており、出来るだけ本人が使い慣れた家具や日用品を持ってきてもらうように協力をお願いしている。タンスやテーブル、座椅子の他に仏壇を持ち込んでいる方もおり、入居後もご本人やご家族と相談しながら、居心地よく過ごせるよう居室の環境を整えるように努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れたもの、見慣れたものを持ち込んでもらうようお願いしている。タンスやテーブル、仏壇、家族の写真等に囲まれ、利用者が安心して暮らせるよう配慮している。過去に仏壇を持ち込まれていた方は、毎朝仏壇の水を換えて手を合わせる事が日課であった。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋とリビングやトイレを移動する動線も考えた家具の配置など工夫している。また、居室の入口にはそれぞれの暖簾をかけており、自分の居室であることが分かりやすいようにしている。		